

提 案 理 由

議案第18号	令和4年度養父市一般会計補正予算（第9号）
議案第19号	令和4年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第20号	令和4年度養父市養父歯科診療所特別会計補正予算（第1号）
議案第21号	令和4年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第22号	令和4年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第23号	令和4年度養父市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第24号	令和4年度養父市下水道事業会計補正予算（第3号）

理 由 上記7議案は、各会計における事業確定、決算見込み等により、
所要の補正を行うものである。